蔵山地区白山市ミライ会議

1. 会議概要

項目	内容
開催日時	令和8年7月12日（日）10:00～
開催場所	蔵山コミュニティセンター
参加者	7名（蔵山コミュニティ協議会、町会長協議会、老人クラブ蔵寿会、地区社会福祉協議会、子ども会育成会、明光小 PTA 役員）
選択トピック	防災力アップを地域力アップに 1．避難所・避難場所の周知と体制整備 2．要支援者（高齢者・障害者）の把握と地域での見守り体制



2. 主な議題と意見

（1） 避難所・避難場所の周知と体制整備





① 現状

- 令和6年1月の地震時に、蔵山コミュニティセンターが臨機応変に避難所として開設された
- 現在、白山市のホームページに掲載されている避難場所情報は、一次避難場所と二次避難施設のみで、災害種別による避難場所の違いが明確に示されていない
- 地震と洪水で避難場所が異なることが地域住民に周知されていない。例えば、蔵山地区では地震時は鶴来高校、洪水時は明光小学校となっている

② 課題

- スマートフォンの時代に、緊急時に見た時に「パッと見てパッとわかる」情報提供がされていない。ホームページの PDF ではハザードマップと異なる情報が示されており、地区ごとの区分けも不十分であり、避難場所の情報がわかりにくい
- 二次避難施設の区割りの根拠が不明確であり、隣同士の町会が異なる避難所に指定されるなど、地域住民にとって理解しがたい区割りになっている。また、二次避難施設がコミュニティの範囲を超えて設定されているため、地区単位での防災訓練と整合性が取れていない
- 市が様々な形で情報発出しているが、市民に伝わっていない。ペット避難に関する取り組みなども周知されておらず、情報発信が不十分

③市の主な方向性・回答・対応

- わかりづらさは改善していき、災害が起きている時に即座に見てわかるようホームページ情報の改善が必要である
- 配布したハザードマップを確認したうえで要望があれば、地区に出向いて内容を確認していくとともに、必要に応じて地区での研修を実施していく
- 市としても工夫していくとともに、広報部局と連携して広報体制の強化、周知徹底に取り組むことに努める
- ペット避難への取り組みとして、市は国際ビジネス学院とペット同伴避難所に関する連携協定を結び、ペットの同行避難訓練を実施しており、能登半島地震時には室内受け入れ施設を探すなど、様々な取り組みを進めている

(2)要支援者(高齢者・障害者)の把握と地域での見守り体制





①現状

- 避難所管理システムの導入が予定されており、避難者の名簿作成が必要になる
- 民生委員と福祉協力員による見守り体制が一部の地区で機能している。例えば、新森島台地区では民生委員と福祉協力員が 4 つの班に分かれ、高齢者・障害者の家庭を把握し、配付物の配分や定期的な確認を行っている
- 障害を持つ子どもがいる家族は、避難訓練や避難そのものが困難であり、避難しない傾向にある

②課題

- 町会が避難訓練時に要支援者を含む家族構成や連絡先の名簿を作成する際、個人情報保護法の制限により、情報収集が困難である。特に小規模町会では民生委員が複数町会を担当しており、連携が不十分な場合がある
- 民生委員と町会長の定期的な連絡会が開催されていない地区があり、要支援者の把握体制が確立されていない
- 障害を持つ子どもがいる家族は、避難所での対応に不安を感じており、避難を躊躇する傾向にある。また、そうした家族の声を聞く機会が限定的であり、障害児・障害者を持つ家族への対応が不十分

③市の主な方向性・回答・対応

- 本人の了解を得たものについては名簿を町会長に提供が可能とし、個人情報保護法の枠内での対応方針を示すとともに、世帯主だけを名簿にして、あとは世帯主からその家族の安否の確認をとるという方法もあると提案した
- 黄色い旗を各家に置いて安否確認をする方法を取っている地区もあることを紹介し、複数の安否確認方法の活用を促した
- 避難訓練の時には市も参加し、訓練を通じた課題抽出と改善に取り組む
- 民生委員と福祉協力員と町会長の連携強化の必要性に対し、いろいろな取り組みの仕方について、協議していくことを示した
- 障害者への対応事例を紹介し、様々な避難に対しての手立てを考える必要性を述べ、会議開催時に子どもを預ける場所を用意するなど、参加しやすい配慮を進めていく

3. まとめ

蔵山地区は防災を通じて横のつながりを強め、災害時には地域住民が速やかに避難できるよう避難所・避難場所の周知や助け合える地域づくりを目指し、安心して暮らせる居場所作りに取り組んでいる地区です。

今回のミライ会議では、避難所・避難場所情報の分かりづらさと要支援者の把握・見守り体制の構築の2つの課題について具体的に話し合いを行いました。

市としましては、避難場所については、ホームページやハザードマップで示された情報の改善と周知徹底に取り組み、要支援者の把握については、個人情報保護法の制約と地域の実情のバランスを取りながら、民生委員・福祉協力員・町会長の連携体制を強化することに努めていくことを確認しました。


山下 知美
山内 進